

保護者様

墨田区教育委員会

令和2年度当初における新型コロナウイルス感染症に関する対応について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための諸対応につきまして、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

特に、卒園・卒業生の保護者の皆様には、大変残念なお気持ちを抱かせてしまったことと思いますが、ご理解・ご協力のおかげをもちまして、令和元年度修了式・卒業式を実施できましたこと、改めて御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症にかかる都内の感染状況は増加傾向にあり、感染者の爆発的な増加が発生しかねない厳しい状況にあります。

墨田区教育委員会では、子どもたちの安全対策を万全に整えて学校を再開するため、現時点での国・東京都の方針等を踏まえ、令和2年度当初の区立幼稚園、区立小・中学校の教育活動についての方針を決定し、各園・学校に通知しました。

以下の内容をご確認いただくとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染の拡大防止へのご協力をお願いいたします。

なお、今後の国や東京都の方針及び、区内等の感染発生状況等を踏まえ、急きょ内容が変更となる場合もありますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくごお願い申し上げます。

1 学校（園）の臨時休業の実施について

春季休業の終了日の翌日から令和2年5月6日（水）までは、臨時休業期間とします。ただし、区立幼稚園、小・中学校は、予定の日程で入園式、入学式、始業式を実施します。

2 入園式・入学式・始業式について

入園式・入学式は、修了式、卒業式の時点に比べ、気温も上昇し、式中に窓扉を開放することで換気が可能になったことや、証書授与等がなく短時間で実施が可能なことなどから、次のような対応をとり、予定の日程で実施します。

(1) 入園式・入学式について

区立幼稚園・小・中学校においては、参加者を入園児・新入生及びその保護者（入園児・新入生1名につき保護者1名）、教職員のみとして、来賓、在校生は参加しない形で、30分以内程度に時間を短縮して実施します。

なお、式後における記念写真撮影は例年通り行いますが、校舎内外での児童・生徒等の個別の写真撮影などは、時間や場所、参加人数（卒業式と同様に、屋内の場合は、児童・生徒1名につき保護者1名、屋外の場合は、保護者2名まで）に制限を設けて実施します。

(2) 始業式について

屋内で行う場合は、放送設備等を活用して、各教室に分散して実施します。

屋外で行う場合は、児童・生徒の間隔をあけて整列させる、学年を分けて行うなど、多数の児童・生徒が長時間にわたり接触する状況にならないよう、工夫して実施します。

3 学習内容の保障について

臨時休業期間中は、学年単位で登校可能日を設け、児童・生徒の状況確認を行うとともに、補充学習を行います。また、4月15日（水）から昼食の提供を希望をとって行う予定です。状況によって開始日が変更となる可能性があります。

臨時休業期間に学習できなかった内容については、4月当初に状況を改めて確認し、新年度の学習内容に関係のある内容については、授業で補充の指導を行うとともに、放課後等の補習、家庭学習等の機会を通じて定着を図ります。

4 教育活動内容について

新型コロナウイルス感染症が沈静化するまでの当面の間は、感染拡大防止に留意して教育活動を実施するため、授業や一部の学校行事について、内容や実施時期等の変更を検討していきます。

5 家庭での対応について

各家庭では、引き続き新型コロナウイルス感染の拡大を防止するため、以下の点にご協力をお願いします。

- (1) 毎朝、お子様の検温を行い、健康観察をしてください。発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理に学校に行かせず、学校（園）にお知らせください。
- (2) 各家庭では、咳エチケット（マスク、ティッシュ、ハンカチ、袖などで口・鼻を覆う）や手洗い等の感染予防対策を行うようにしてください。
- (3) 学校（園）においても、マスクの着用などの咳エチケットの励行について指導を行いますが、マスクの入手が困難な状況が続いていますので、ご家庭での布製マスクの作り方をご案内します。なお、学校でも指導してまいりますので、顔がおおえるくらいの大きさのハンカチを持参してください。

布製マスクの作り方・洗い方（下記リンク参照）をご案内します。

※布製マスクの作り方の動画（文部科学省ホームページ）

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html

※布製マスクの洗い方の動画（文部科学省ホームページ）

<https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200319009/20200319009.html>

- (4) 放課後や学校の休業日には、人の集まる場所への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。
- (5) 学校（園）では、入学・始業式や登校可能日の学習で換気を十分に行うため、可能な限り2方向の窓や扉を開けておきますので、服装による寒さへの対策をしてください。

6 その他

- (1) 都教育委員会から春休み中の子どもたちの過ごし方が示されましたので、参考までにご覧ください。
- (2) 今回の臨時休業に合わせて、放課後子ども教室も休業といたします。

【お問い合わせ先】

- ・感染症予防・感染症発生時の対応について 学務課 給食保健担当 5608-6305（直通）
- ・教育活動の対応について 指導室 5608-6308（直通）
- ・放課後子ども教室について 地域教育支援課 5608-6311（直通）